

日 時	令和6年3月28日(木) 10:30~12:00 第26回経営会議
出席者	平原副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、政策局長、総務局長、温暖化対策統括本部長、市民局長、中区長
欠席者	城副市長、財政局長
議 題	2 東部方面斎場(仮称)の土地活用等について【健康福祉局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 斎場利用者の安全性と利便性の向上及び地域課題解決を目指し、土地活用策を講じるため、「斎場用地の一部」と「隣接企業所有地」の交換に向けた協議を開始する。 2. 交換後の土地活用手法は、公民連携によるものとする。 3. 土地活用外の「斎場用地」は公園化を前提とした緑地整備を健康福祉局が行い、環境創造局に所管換する。 4. 1~3により、平成31年4月4日付方針決定の決定事項を一部変更する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該斎場用地においては平成31年4月4日付方針決定により、環境創造局から都市公園予定地の所管換を実施し、形状を変更した。 ・斎場用地の隣接企業所有地を土地交換により取得し、斎場利用者の安全性と利便性の向上及び地域課題解決のために活用する。土地交換後の土地活用は公民連携によるものを検討する。 ・土地交換後は連続性のある緑地の確保に努めるほか、土地活用外の斎場用地においては公園化を前提に健康福祉局が整備後、環境創造局へ所管換し既存公園と一体的に管理する。 ・上記方向性により、平成31年度の方針決定における決定事項を一部変更する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の緑地整備計画を尊重し、緑道の確保に努めること。 ・斎場用地前の産業道路の利便性向上について、関係機関と検討すること。 <p>【結論】</p> <p><u>主な意見を踏まえつつ局案の方向性について了承。</u></p>